

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2004-176044(P2004-176044A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-319975(P2003-319975)

【国際特許分類】

C 08 L 67/00 (2006.01)

C 08 K 5/101 (2006.01)

C 08 K 5/20 (2006.01)

C 08 L 101/16 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/00 Z B P

C 08 K 5/101

C 08 K 5/20

C 08 L 101/16

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月4日(2007.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

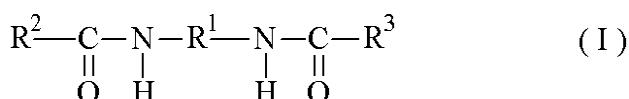
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

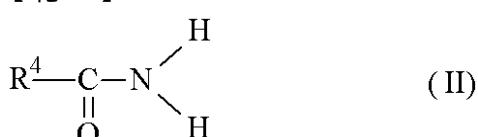
可塑剤を含有するポリエステル系合成樹脂用の添加剤であって、ヒドロキシ脂肪族モノカルボン酸エステル及び式(I)又は(II)で表されるカルボン酸アミドからなる群から選ばれる少なくとも1種を含有する、ポリエステル系合成樹脂用添加剤。

【化1】



(式中、R¹は炭素数1~6の直鎖又は分岐鎖アルキレン基を示し、R²及びR³は炭素数5~21の直鎖アルキル基あるいは炭素数5~17のヒドロキシ直鎖アルキル基を示し、同一でも異なっていてもよい。)

【化2】



(式中、R⁴は炭素数15~21のヒドロキシアルキル基を示す。)

【請求項2】

ヒドロキシ脂肪族モノカルボン酸エステルが、ヒドロキシ脂肪族モノカルボン酸とグリセリンとのエステルである請求項1記載のポリエステル系合成樹脂用添加剤。

【請求項3】

カルボン酸アミドが、エチレンビスヒドロキシステアリン酸アミドである、請求項 1 又は 2 記載のポリエステル系合成樹脂用添加剤。

【請求項 4】

ポリエステル系合成樹脂、可塑剤、並びにヒドロキシ脂肪族モノカルボン酸エステル及び請求項 1 記載の式 (I) 又は (II) で表されるカルボン酸アミドからなる群から選ばれる少なくとも 1 種を含有するポリエステル系合成樹脂組成物。

【請求項 5】

ポリエステル系合成樹脂 100 重量部に対し、可塑剤の含有量が 1 ~ 70 重量部であり、ヒドロキシ脂肪族モノカルボン酸エステル及び請求項 1 記載の式 (I) 又は (II) で表されるカルボン酸アミドからなる群から選ばれる少なくとも 1 種の含有量が 0.1 ~ 20 重量部である請求項 4 記載のポリエステル系合成樹脂組成物。

【請求項 6】

ポリエステル系合成樹脂が、非晶性ポリエステル樹脂又は生分解性ポリエステル樹脂である請求項 4 又は 5 記載のポリエステル系合成樹脂組成物。